

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 696 号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] info@print.or.jp

5

2014

平成26年

5月10日発行

INDEX

印刷燦燦	3
第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会	4
平成26年度第1回理事会	5・6
2014年「9月印刷の月」PRポスターデザイン公募のご案内	6
平成26年度税制改正概要	7・8
第1回経営者研修会案内	9
業界のうごき	10
新組合員紹介	10
第27回北海道印刷関連業協議会ゴルフ大会案内	10

[表紙] 静内二十間道路の桜並木（日高郡新ひだか町）

北海道印刷工業組合

〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目 TEL.011-562-6070/FAX.011-562-6072

印刷 燦 燦

経営者

最近読んだ本の中から、全印工連の事業にも通じ、成すべき姿と感じたものがありましたので、その中から抜粋して掲載させていただきます。鈴木喬氏（エステー株式会社社長）の「社長は少しバカがいい。」より

社長とは何か？決まっている。社長とは「社長業」をやる人だ。ところが「現場主義」など言いながら、社長業そっちのけであちこち走り回っている社長さんが多い。もちろん現場主義は必要だが、それと現場の細かいことに手を突っ込むことは違う。社長は社長であって、現場のことは担当者がやるのが道理だ。社長にしかできないことをやるから社長なのだ。

社長の第一の仕事は、旗印を明確にすることだ。会社の基本方針を掲げる。会社が向かう方向を決める。そして「あっちへ進め！」と社員に号令をかける。

本は初めから読むけれど、経営とはゴールから始めるものだ。目標を定めて、そこにたどり着くまでにできる限りのことをする。ゴールも決めずに「目の前」の仕事をいくら積み重ねてもゴールにはたどり着かない。ゴールにたどり着くためには、まず最初にゴールを明示しなければならない。

経営とは数字だ。数字で考え、数字で語り、数字で結果が出る。徹頭徹尾、数字である。だから社長は数字に強くなければならない。それは社長の最低限の条件と言ってもいいかもしれない。

経営にとって大事なものは「管理会計」だ。経営状況を診断し、危機を察知し、対応策を考える。

正しく計算できるから、数字に強いというわけではない。数字から「現実にかけていること」を読む力があることを「数字に強い」という。ここを勘違いしては話にならない。

社長自ら数字から「現実」を読まなければならない。

●経営哲学

「変わらなければ生き残れない」

強い者が生き残るではない。

変わることができる者が生き残るのだ。

変わり続けることこそ強さなのだ。

変わるためには自己否定をしなければならない。

それまでの成功を捨て去る勇気も必要だ。

北海道印刷工業組合理事・青年部事業委員長 **大和 繁樹**

株式会社ヒロミ産業 専務取締役

第30回 北海道情報・印刷文化典 札幌大会

《テーマ》
「新たに見つけようソリューション・プロバイダーへの『道』」

日時

平成26年

9月5日金

会場

- アクセスサッポロ
札幌市白石区流通センター4丁目3-55 TEL.011-865-5811
- 札幌パークホテル
札幌市中央区南10条西3丁目 TEL.011-511-3131

大会スケジュール

13:00	受付	アクセスサッポロ
13:30	記念式典	アクセスサッポロ
	記念講演	
	アクセスサッポロ	
	テーマ	
14:30	「ソリューション・プロバイダーへの深化」	
	講師	
	全日本印刷工業組合連合会 会長 島村博之 氏	
15:30	2014北海道情報・印刷産業展見学	
	アクセスサッポロ	
17:00	会場移動	
18:30	記念パーティ	札幌パークホテル



アクセスサッポロ



島村全印工連会長



札幌パークホテル

[主催] 北海道印刷工業組合

[主管] 北海道印刷工業組合札幌支部

[後援] 経済産業省北海道経済産業局・北海道・札幌市・札幌商工会議所・北海道中小企業団体中央会
北海道新聞社・朝日新聞北海道支社・毎日新聞北海道支社・読売新聞北海道支社・
日本経済新聞社札幌支社
北海道放送・札幌テレビ放送・北海道文化放送・北海道テレビ放送・テレビ北海道

平成26年度通常総会提出議案を審議

平成26年度第1回理事会開催

平成26年度第1回理事会が、4月25日午後1時30分から札幌市中央区のエイト会館で全道から理事18人と監事2人が出席して開催され、平成25年度決算、平成26年度事業計画（案）、同収支予算（案）、賛助会員制度（案）などを審議し、平成26年度通常総会の開催日時、会場、提出議案を決定した。

理事会は、岡部理事長のあいさつにつづき、定数報告が行われ、理事長を議長に議事に入った。

(1)平成25年度事業報告については、概況、組織の状況、諸会議の開催状況、実施事業について説明され、承認した。

(2)平成25年度決算（案）については、平成26年3月期の財産目録、貸借対照表、損益計算書、予決算対比表、剰余金処分案について説明され、4月22日に会計監査が行われ、決算内容・会計処理は適正である旨の監査報告書をいただいたことが報告され、平成25年度決算（案）を承認した。

平成25年度決算額は、収入総額21,146,377円、純損失金額が871,675円となり、平成25年度末の正味資産は11,371,206円となった。

剰余金処分案は、前期繰越剰余金から当期損失金額871,675円を填補して、5,908,206円を次期繰越剰余金とすることとした。

また、本部・支部合算の貸借対照表・損益計算書についても承認した。

(3)平成26年度事業計画（案）については、基本方針とそれに伴う「第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会の開催」、「組織の拡大」、「広報活動の強化」、「明日に向かって“魅力ある業界づくり運動”の展開」、「“印刷の月”行事の取り組み」、「共済事業への加入促進」、「福利厚生事業の実施」、「組織・財政状況の検討」を柱とした事業に取り組むことを承認した。

(4)平成26年度収支予算（案）については、第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会を開催することから、平成25年度決算額を10,353,623円増額した31,500,000円を計上することを承認した。

(5)平成26年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定（案）については、昨年度の総会で決定された新賦課金ランクによる売上自主申告の20ランク制として、当月分賦課金を当月末までに所属支部の指定口座に払い込むことを承認した。

(6)第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会の負担金額については、1組合員12,000円、永年勤続優良従業員表彰負担金は、30年以上勤続表彰が1人

5,000円、20年以上勤続表彰が同4,000円、10年以上勤続表彰が同3,000円とすることを承認した。

(7)理事の報酬（案）については、専務理事報酬限度額を原案どおり承認した。

(8)平成26年度借入金の最高限度額（案）については、運転資金として1,000万円とすることを承認した。

(9)賛助会員制度については、昨今の目まぐるしく急速に進化する技術・資材等の情報を的確に把握し情報提供を行うとともに関連業者等と互いに研鑽・交流を図り、組織強化を図り、厳しい経営環境下にある組合員企業ならびに業界の発展を期することを目的に賛助会員制度を創設することを承認した。

対象企業は、①他県組合員で、北海道内に工場・営業所等を有している企業、②印刷産業および関連産業の企業、とすることとする。

(10)定款の一部改正は、賛助会員制度の条文創設と団体法施行規則の規定に沿った条文に変更することを承認した。

(11)規約の制定（案）については、賛助会員規約を制定することを承認した。

(12)任期満了による役員改選（案）については、総会において理事17人、監事2人の改選を行うことが説明された。

(13)組合員との取引については、内規に基づき「北海道の印刷」の印刷を株式会社正文舎に発注することが決定した。

(14)新規加入組合員として、展文社総合印刷株式会社（札幌支部）の加入を承認した。

(15)平成26年度通常総会の開催及び提出議案については、5月16日(金)午後2時からガーデンシティ札幌きょうさいサロン（札幌市中央区北4条西1丁目共済ビル）で開催し、午後4時30分から懇親会（会費3,000円）を開催することを決定した。

提出議案は、①平成25年度事業報告について、②平成25年度決算（案）について、監査報告、③平成26年度事業計画（案）について、④平成26年度収支予算（案）について、⑤平成26年度組合員の賦課金額及び徴収方法の決定（案）について、⑥第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会の負担金額

について、⑦理事の報酬（案）について、⑧平成26年度借入金の最高限度額（案）について、⑨賛助会員制度について、⑩定款の一部改正（案）について、⑪規約の制定及び一部改正（案）について、⑫任期満了による役員の変更についてを提出することを決定した。

(16)平成26年度全道合同委員会について、名称をこれまでの全道委員長会議をから全道合同委員会に改めることとし、6月27日(金)午後1時からガーデンシティ札幌きょうさいサロンで上期北海道地区印刷協議会と併せて開催することとした。

また、当日は、経営者研修会を東京都の大東印刷工業株式会社代表取締役社長の佐竹一郎氏を講師に招き、「見える化」から始める収益改善」をテーマに開催する。

2014年「9月印刷の月」PRポスターデザイン公募のご案内

（一社）日本印刷産業連合会

一般社団法人日本印刷産業連合会は、印刷業界のイメージアップと印刷産業の認識・理解の促進を図るため、2014年「9月印刷の月」PRポスターデザインを公募する。公募の概要は次のとおり。

【公募内容】

① 応募対象者

- ①一般部門 日印産連会員団体・企業のクリエイター、デザイナー等
- ②学生部門 グラフィック・デザイン専門学校学生、美術学校学生等

② 締切日 平成26年6月27日(金)

③ ポスターのサイズ・色数・用紙・インキ

- ①規格 B2サイズ(縦)
- ②使用色数 標準4色
- ③用紙 コート紙またはマットコート紙

④ ポスターの必須文字

- ①タイトル 「9月印刷の月」
ex.「9月は印刷の月」等のバリエーションは可
期間 2014年9月1日～9月30日
- ②キャッチコピー Printomorrow
～明日のいいこと、印刷から～
- ③行事案内 「2014年印刷の月」講演会、記念式典、懇親会
- ④その他 ポスターのコンセプトやコピー等の掲載は自由、デザイン入賞作品には追加文字の制作あり

⑤ 提出方法

- ①インクジェットあるいはカラープリント等デジタル対応プルーフ（簡易校正紙）1枚提出
- ②応募用紙に、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、会社／学校名・所属部署／学部を明記し同封する。

応募用紙は、<http://www.jfpi.or.jp/news.html?topicsnewsid=89>からダウンロードする

⑥ 応募費用 無料

但し、郵送料・レンタルポジ代などは自己負担になる

⑦ 発表

平成26年7月末日

入賞者本人に直接通知及び日印産連HP、印刷関連業界紙

⑧ 入賞・賞金

- | | | | |
|-----------|-------|------|------|
| 最優秀賞 | 賞状・賞金 | 20万円 | 1点 |
| 優秀賞（一般部門） | 賞状・賞金 | 5万円 | 2点以内 |
| （学生部門） | 賞状・賞金 | 3万円 | 2点以内 |
| 佳作（一般部門） | 賞状・賞金 | 2万円 | 2点以内 |
| （学生部門） | 賞状・賞金 | 1万円 | 2点以内 |

⑨ 付随事項

- ①作品は自作未発表に限定
- ②最優秀賞作品は、2014年「9月印刷の月」PRポスターとして使用
- ③最優秀賞作品受賞者は、2014年「9月印刷の月」記念式典において表彰
- ④応募作品は返却しません

⑩ 提出先・問い合わせ先

一般社団法人日本印刷産業連合会
PRポスターデザイン募集係
〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8
日本印刷会館
TEL.03-3553-6051/FAX.03-3553-6079
e-mail info@jfpi.or.jp

平成26年度税制改正の概要

平成26年度税制改正の主な内容を紹介します。

(1)生産性向上につながる設備投資の税負担軽減

生産性を向上させる先端設備及び生産ラインやオペレーションを改善する設備を取得等した場合、特別償却または税額控除（当期の法人税額の20%を上限）のどちらか選択できます。

生産性向上設備投資促進税制

		取得日	平成26年1月20日～平成28年3月31日	平成28年4月1日～平成29年3月31日
選択適用	特別償却	下記以外	即時償却	50%特別償却
		建物・構築物		25%特別償却
	税額控除	下記以外	5%	4%
		建物・構築物	3%	2%

〈生産性向上設備投資促進税制の対象設備〉

生産性向上設備投資促進税制の対象となる設備は、「先端設備」と「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」で、それぞれ要件が定められています。

- ① 「先端設備」は、下記の最新モデルの要件および取得規模の要件を満たすもので、旧モデルと比べて年平均1%以上の生産性を向上させるものです。
- ② 「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」は、下記の取得規模の要件を満たし、かつ設備投資計画案（税理士等の確認が必要）の投資利益率が5%以上（中小企業者等以外は15%以上）のものです。

対象設備の要件

	先端設備 最新モデルの要件	先端設備および生産ラインやオペレーションの改善に資する設備 取得規模（取得価額）の要件
機械装置	販売開始10年以内	1台または1基：160万円以上
工具	販売開始4年以内	それぞれ1台または1基：120万円以上（それぞれ1台または1基が30万円以上で、かつ一事業年度の合計額が120万円以上のものを含）
器具備品 (サーバーは中小企業者等のみ)	販売開始6年以内	
建物・建物附属設備	販売開始14年以内	それぞれ120万円以上（建物附属設備は、一つの取得価額が60万円以上で、かつ一事業年度におけるその取得価額の合計額が120万円以上のものを含）
ソフトウェア (中小企業者等に限定)	販売開始5年以内	それぞれ70万円以上 (一つが30万円以上で、かつ一事業年度の合計額が70万円以上のものを含)

適用：平成26年1月20日から平成29年3月31日までの間に対象設備の取得等をした場合に適用されます。

(2)中小企業投資促進税制に即時償却導入

中小企業者等が機械などを購入した場合、取得価額の30%の特別償却または取得価額の7%の税額控除のどちらかを適用できる制度が3年間延長されるとともに、生産性向上に役立つ設備の導入について拡充措置が図られました。

特別償却・税額控除の拡充の内容

区分	特別償却		税額控除	
	生産性向上設備	その他設備	生産性向上設備	その他設備
資本金3,000万円以下の法人	100%	30%	10%	7%
資本金3,000万円超			7%	適用なし
1億円以下の法人			7%	

適用：平成26年1月20日から平成29年3月31日までの間に対象資産の取得等をした場合に適用されます。

(3)中小企業者等の少額減価償却資産の損金算入特例延長

中小企業者等について、取得価額30万円未満のすべての償却資産を取得した場合、年間300万円まで即時償却できる措置が2年延長されます。

少額減価償却資産の損金算入

取得価額	償却方法	
30万円未満	全額即時損金算入	中小企業者のみ すべての企業
20万円未満	3年間で均等償却（残存価額なし）	
10万円未満	全額即時損金算入	

(4)復興特別法人税の廃止

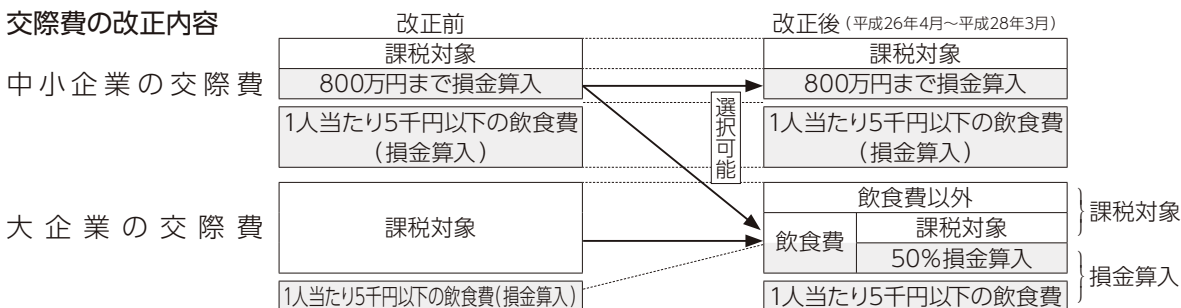
3年間にわたり法人税額の10%を上乗せし増税となっている復興特別法人税が1年間前倒して平成25年度で廃止されます。3月決算法人の場合、平成26年4月1日から開始する事業年度より復興特別法人税の申告・納付が必要なくなります。

(5)交際費のうち飲食費の50%の損金算入が可能に

交際費等の損金不算入制度において、これまで全額損金不参入であった大企業（資本金1億円超）について、飲食のために支出する費用（以下「飲食費」）の50%まで損金算入（非課税）が認められます。中小企業については、現行制度と選択適用となります。

改正の内容	①交際費の額のうち、飲食費の50%を損金に算入できます。 ※飲食費には、その法人の役員、従業員等に対する接待等のための費用（社内接待費）は含まれません。
	②中小法人については、現行の損金算入特例と上記①のどちらかを選択適用できるようになります。現行の損金算入特例の適用期限は2年延長されます。

交際費の改正内容



適用：平成26年4月1日から平成28年3月31日までに開始する事業年度に適用されます。

(6)給与支給総額の2%以上増加で減税に

所得拡大促進税制は、従業員の給与等の支給額を一定以上増加させた場合に、増加額の10%を税額控除できる制度です。（法人税額の20%（中小企業以外は10%）を限度）が、以下のように見直しが行われ、適用期限が2年間延長されます。

①給与等支給増加割合の引下げ

適用要件である、平成24年度と比較して「支給総額の5%以上の増加」が以下のとおり引き下げられます。

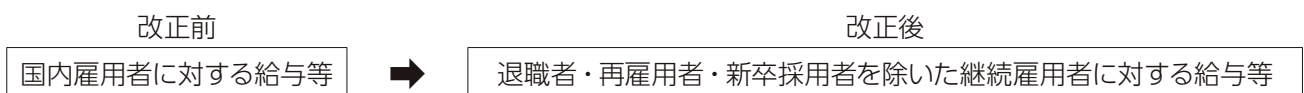
給与等支給増加割合の要件の改正

給与等支給増加割合	改正前	改正後		
		平成27年3月31日以前に開始する事業年度	平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する事業年度	平成28年4月1日～平成30年3月31日までの間に開始する事業年度
5%以上増加	支給総額の5%以上増加	支給総額の2%以上増加	支給総額の3%以上増加	支給総額の5%以上増加

②給与支給額平均の見直し

適用要件である「給与等支給額の平均が前事業年度以上」の「平均」を算出する際の集計の対象となる給与等が次のとおり見直され、「前事業年度を上回る」に変更されます。

「平均」を算出する際の対象となる給与等の見直し



適用：平成25年度当初にさかのぼって適用されます。既に決算を終えている企業については、平成26年度に税額控除を上乗せできます。

平成26年第1回経営者研修会のご案内

～“見える化”から始める収益改善～

北海道印刷工業組合は、平成26年度第1回経営者研修会を6月27日午後1時から開催します。

厳しい価格競争に晒されている印刷業界では、「コスト+利益=売上」という図式は通用しません。

そこで求められるのが、受注一品単位の木目細かな収益管理です。こうしたニーズを実現する手段がITを活用した“見える化”です。

本研修会では、このような“見える化”を、いち早く実践している東京都の大東印刷工業(株)社長の佐竹一郎氏を講師に迎え、同社の取り組みとそこに至る経緯、経営理念を語っていただくとともに適正競争に向けた業界への提言を行っていただきます。

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金) 午後1時
2. 会 場 ガーデンシティ札幌きょうさいサロン
(札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル 電話011-252-3165)
3. テーマ 「“見える化”から始める収益改善」
4. 講 師 大東印刷工業株式会社 代表取締役社長 佐竹一郎氏
5. 受講料 無料
6. 定 員 100人(申込先着順で定員になり次第締め切ります)

業 界 の う ご き

▶札幌支部長に岸昌洋氏

札幌支部は、4月18日に平成26年度通常総会を開催し、役員改選を行い、板倉清支部長に代わって、新しく支部長に岸昌洋氏（株式会社正文舎代表取締役）を選任した。

▶(有)共立印刷社長に渡部二康氏

有限会社共立印刷（函館市吉川町6番6号）は、このたび、渡部一雄社長が取締役会長に就任し、新しく代表取締役社長に渡部二康氏が就任した。

▶(株)ムサシ札幌支店長に菊地貴志氏

株式会社ムサシ札幌支店（札幌市北区北12条西3丁目1番15号 N12ビル）は、このたび、鈴木元久支店長が本社へ転勤され、新しく支店長に菊地貴志氏が就任した。

▶(株)メディアテクノロジージャパン北海道営業所長に小倉学氏

株式会社メディアテクノロジージャパン北海道営業所（札幌市北区北7条西7丁目1番30号 リッチ7.7ビル）は、このたび、遠間英生所長が東京支店へ転勤され、新しく所長に小倉学氏が就任した。

新 組 合 員 の 紹 介

▶展文社総合印刷株式会社

今井康博 社長

〒060-0005 札幌市中央区北5条西1丁目8番地 電話011-219-8585 FAX011-219-8587

札幌支部・南分区 平成26年4月1日加入

第27回北海道印刷関連業協議会ゴルフ大会のご案内

第 27回北海道印刷関連業協議会ゴルフ大会が開催される。

このゴルフ大会は、印刷関連業界のさらなる協調・連帯・親睦の輪を広げるため開催されており、今年で27回目となる。

開催要領は次のとおり。

日 時	平成26年7月29日(火) 12:15スタート
コ ー ス	滝のカントリークラブ東・西コース
会 費	5,000円
プレイ費	8,500円（ロッカーフィ含）
申込締切	平成26年7月10(木)
申 込 先	各所属団体または北海道印刷関連業協議会（TEL011-562-6070）

第30回

北海道情報・印刷文化典 札幌大会



新たに見つけようソリューション・プロバイダーへの『道』

と き 2014年 9月5日 金

と ころ アクセスサッポロ
札幌パークホテル（記念パーティ）

大会スケジュール

13:00	受 付
13:30	記念式典
	記念講演
14:30	テーマ：「ソリューション・プロバイダーへの深化」 講 師：全日本印刷工業組合連合会 会長 島村博之 氏
15:30	2014北海道情報・印刷産業展見学
17:00	会場移動
18:30	記念パーティ



〔主 催〕北海道印刷工業組合

〔主 管〕北海道印刷工業組合札幌支部

〔後 援〕経済産業省北海道経済産業局／北海道／札幌市／札幌商工会議所／北海道中小企業団体中央会
北海道新聞社／朝日新聞北海道支社／毎日新聞北海道支社／読売新聞北海道支社／日本経済新聞社札幌支社
北海道放送／札幌テレビ放送／北海道文化放送／北海道テレビ放送／テレビ北海道